

## 厚生消防常任委員会要点記録

日 時	令和4年12月7日(水)	開 会	10時00分	会議時間
		閉 会	12時18分	2:11
場 所	委員会室			
出席者	新岡委員長・小橋副委員長・南出委員・石井委員・松島委員・岩井委員 傍聴議員：柏野議員、生本議員、宮議員			
説明者	副市長、生活環境部長、保健福祉部長、子ども未来部長、消防長 外30名	傍聴者 数	0 人	
事務局	議会事務局長、議会事務局次長、担当主査	記 者	1 人	

### 会 議 の 経 過 事 項

	<p>委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。</p> <p>● 日程1. 消防本部・署関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明⑩住宅防火に関する市民アンケートの実施について</p> <p>資料説明⑪恵庭消防創立100周年1年前記念展について</p> <p>資料説明⑫中学校美術部制作デザイン画を活用した取組みについて</p> <p><b>【質疑】</b></p>
上田島松出張所長	
石 井 委 員	① アンケートの回答方法が、文書郵送による Web 回答と窓口回答ということになっておりますが、窓口回答をした人と Web 回答の人が重複した場合という想定をされているのかお伺いします。
上田島松出張所長	① このアンケートについては、Web 回答と窓口回答とがあるんですが、重複するものは、Web についてはもしかしたら窓口でまた回答される可能性はあると思いますが、その辺までは考えておりませんでした。
石 井 委 員	② Web 回答した人が窓口回答もする可能性もあるし、窓口に行った人がもう1回違う窓口に行って回答してしまうという可能性もあるのではと考えてしまうのですが、重複する回答が多くなり、Web 回答の率が下がったりすると、データとしての価値が下がってしまうので、その重複を避ける工夫をしていただければと思いますが、何か所見があればお願いします。
上田島松出張所長	② 今回 Web と窓口にしたのは、世代によってパソコン、スマートフォンを使う世代とそうでない世代があるのではないかということで、高齢者施設、高齢者の方

石井委員	<p>が使う施設の方はアンケートの中にも年代というのがありますんで、Web で回答しない方は、紙の方が回答しやすいのではないかという観点から、そういうふうにした次第です。重複するというのも検討の中に入れて調査していきたいと思えます。</p> <p>③ であれば、この Web 回答をお送りする際にも、ここに行けば紙で答えられるので、その際は Web で答えずに紙で答えてくださいっていうようなことがあると、親切かと思えますのでよろしくお願ひします。</p>
上田島松出張所長	<p>③ 貴重なご意見ありがとうございます。検討させていただきます。</p>
岩井委員	<p>① 資料 No. 10 番です。火災警報器の設置率のところ、恵庭市は平成30年から令和4年まで、全部70%台だったと。そして全道、全国を鑑みてですね、過去にアンケートを行ったことがあるのか、それが1点と、</p> <p>② この数字を踏まえて、アンケートの他に何らかの方策、施策を行ったことがあるのかお伺ひをします。</p>
上田島松出張所長	<p>① 設置率の関係ですが、アンケートは行ってないと思えます。この数字は消防庁に報告している調査の数字となっています。</p> <p>② 伸び悩みというのが出ている中で、今回のアンケートの中で方策がないかということで、今回の第5期の市民意識調査に載せて、Web、広い範囲で意見をいただきたいというのが一つとなっています。その他に住宅警報器の普及啓発としては広報活動はしていますが、ただなかなか伸び悩みがありますので、こういうアンケートの中からはいい方向を見いだせないかという調査等になっております。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査について</p> <p><b>【質疑】</b> なし</p> <p>2) その他所管事務調査について終了</p> <p>日程1. 消防本部・署関連終了 (出席者交代)</p> <p>● 日程2. 付託案件調査について (1) 陳情第7号 加齢性難聴への補聴器購入のための助成を求める陳情</p> <p><b>【質疑】</b></p>
南出委員 小路障がい福祉課長	<p>① 前回審査からの状況の変化はあるのかお伺ひいたします。</p> <p>① 国の動きで新たな情報は確認しておりませんので進捗はございません。また、第9期の高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の策定に係る実態調査を行うと</p>

新岡委員長	<p>しておりましたが、現時点では調査対象者に調査票を送付、回収を行っているところですが、</p> <p>本案の取り扱いに関し、各委員のご意見を伺いたいと思います。継続審査か採決か、採決の場合、採択か不採択かも含め順次発言願います。</p>
石井委員	<p>前回の審査のときと状況が変わっておらず、調査の方は今回回収中ということで、継続でお願いいたします。</p>
松島委員	<p>継続審査でお願いします。</p>
小橋副委員長	<p>継続でお願いします。</p>
岩井委員	<p>継続審査でお願いします。</p>
南出委員	<p>継続審査でお願いします。</p>
新岡委員長	<p>本案についてはさらに審査の必要があるため、継続審査とすることに決定いたしました。</p> <p>(2) 陳情第9号 医療機関・介護事業所および障害福祉事業所における物価高騰への財政措置を求める陳情書</p> <p><b>【質疑】</b></p>
南出委員	<p>① 10月の臨時議会で、医療機関等事業者に対する物価高騰対策支援事業を行っていますが、事業の進捗状況と、申請支給方法についてお伺いいたします。</p> <p>② コロナ禍における医療機関・介護および障害福祉事業所職員の処遇改善のための財源措置はどのようになっているのかお伺いいたします。</p>
高橋保健課長	<p>① それぞれ担当課におきまして、11月28日に各事業所に申請に係る通知を送付しております。並びに市のホームページにもその事業について掲載をいたしました。12月7日を申請期限といたしまして、その申請受理後は速やかに審査をし、12月末までには各事業所に助成金の支給を行う予定となっております。支給方法につきましては、申請と請求を1回で可能とする様式としまして、特段確認するような書類の提出を求めておりませんので、各事業所の労力は軽減できるような形となっております。</p> <p>② 令和3年11月19日に閣議決定されましたコロナ克服新時代開拓のための経済対策に基づき、地域でコロナの医療や介護など一定の役割を担う医療機関や介護事業施設等に勤務する看護や介護の職員を対象に、看護職員につきましては収入の1%程度、月額にしまして4,000円相当、介護職員につきましては収入の3%程度で、月額としては9,000円相当を引き上げるという措置としまして、令和4年2月から賃金改善が都道府県において実施され、対象となる事業所については対応しているところですが、引き続き令和4年10月以降につきましては、それぞれ診療報酬や介護報酬および障害福祉サービス等の報酬の改定の中で対応を、処遇改善の措置がされているところですが。</p>
南出委員	<p>③ 恵庭市の支援以外の物価高騰への財源措置はあるのかお伺いいたします。</p>
高橋保健課長	<p>③ 北海道の事業としまして、同じく新型コロナウイルスの感染対応の地方創生臨</p>

新岡委員長	時交付金を活用しました医療・社会福祉施設等の物価高騰対策支援事業というのを北海道が実施するというふうに確認をしております。今後北海道からは各事業所に対しまして、12月中には通知が行われ、早ければ年明け1月以降支給となる予定と聞いております。対象となる事業所は市が対象とするところと同様というふうにも聞いております。
小橋副委員長	本案の取り扱いに関し、各委員のご意見を伺いたいと思います。継続審査か採決か、採決の場合、採択か不採択かも含め順次発言願います。
岩井委員	現にもう事業が進んでいるということですので、採決し、不採択でお願いします。
南出委員	採決し、不採択でお願いします。
岩井委員	採決し、不採択でお願いします。
松島委員	採決し、不採択でお願いします。理由につきましては、先ほどもご説明ありましたが、国としても進めているということですので、不採択といたします。
新岡委員長	本案については不採択とすべきものと決定いたしました。
	(3) 陳情第10号 安全安心の医療・介護実現のための人員増と処遇改善を求める陳情書
	【質疑】
南出委員	① 陳情項目の1番と2番に関わることですが、医療や介護現場の夜勤交替制労働など、労働環境についての市内の状況と対応について、
	② また、ケア労働者の賃上げについてお伺いいたします。
明石介護福祉課長	①② 市内の医療機関や介護事業所等の現状につきまして、詳細の調査は行っておりませんが、有資格者などの職員の確保や定着について課題があるという声は各事業者から聞かれているところです。国では介護等施設の介護職員の賃金改善を中心とする処遇改善、先ほどの陳情9号でもご説明いたしましたが、処遇改善を目的とした介護職員処遇改善加算を創設いたしまして、介護報酬改定ごとに増額が行われております。業務負担の軽減に繋がる職場環境の改善に向け、見回り機器の積極的な導入、ICT活用による業務効率化などの取組に対する介護報酬の改定も行っております。医療現場においても、介護診療報酬の改定により、患者さんに対して看護職員を確保することで、より手厚く安全な介護体制を目指しております。また、日本看護協会においては、看護職の夜勤交代制勤務に関するガイドラインというのを作成してございまして、看護師の労働環境改善のため、その普及に努めております。
新岡委員長	本案の取り扱いに関し、各委員のご意見を伺いたいと思います。継続審査か採決か、採決の場合、採択か不採択かも含め順次発言願います。
松島委員	採決し、不採択でお願いいたします。理由につきましても、4項目の中でも今後しっかり現状を見た上では見直しも難しいということもありますし、医療関係

石井委員	<p>者につきましても処遇改善など、国としてもしっかり進めている状況であります。そういった意味で不採択といたします。</p> <p>採決し、不採択をお願いします。やはり陳情項目1につきましても、支援が進んでいるということですし、2番以降につきましても、徐々にではありますけれども、改善が図られているということで、この陳情書を出すタイミングではないというふうに判断いたします。</p>
小橋副委員長	採決し、不採択をお願いします。
岩井委員	採決し、不採択をお願いします。
南出委員	先ほどの陳情第9号に似ているところがあるかと思えます。国において処遇改善などが図られており、今後も社会保障審議会などにより協議も行い進めることから採決し、不採択をお願いします。
新岡委員長	<p>本案については不採択とすべきものと決定いたしました。</p> <p>日程2. 付託案件調査について終了</p> <p>●日程3. 所管事務調査について</p> <p>1) 報告事項</p> <p>・事故等発生(処理)報告について</p>
茅野保健福祉部次長	<p>事故発生(処理)報告</p> <p>【質疑】</p> <p>なし</p> <p>日程3. 所管事務調査について終了</p>
渡部国保医療課長	<p>●日程4. 保健福祉部関連</p> <p>1) 報告事項</p>
山崎健康スポーツ課長	資料説明⑥令和5年度国民健康保険税率について
山崎健康スポーツ課長	資料説明⑦恵庭市民スキー場リフト券種充実に向けた試行について
石井委員	<p>【質疑】</p> <p>① 資料No. 7について、親子ペア券というのが親と子ではなく、大人と子供という訂正がありましたが、この訂正の意図というのは中学生以上の兄弟と小学生以下の弟妹という兄弟もいいということであるのか、また同世帯に限らず、大人と子供のペアという想定もしているのかお伺いします。</p>
山崎健康スポーツ課長	① 世帯とか家族とかということではなくて、あくまでも大人1人に対して小学生以下のお子さんということで考えております。
小橋副委員長	① リフト券ですけども、今回試行ということなんですけど、わくわく商品券を使えないか、これから間に合わないのかどうなのか。まず使えるか使えないか聞きます。

山崎健康スポーツ課長	① わくわく商品券ですけれども、現状対象としては考えてはいないんですけれども、可能かどうかというのは内部で検討はしてみたいと思います。
小橋副委員長	② 検討していただけるってことでいいんですね。報告も後でいただけるということでよろしいでしょうか。
山崎健康スポーツ課長	② 現状のリフト券の利用について、この商品券の利用というのは対象となってはいませんので、まず使えるかどうかということも含めて、内部でしっかりと検討したいと思います。
小橋副委員長	③ しっかりと検討していただきたいと思います。せっかく商品券、3月31日まで期間ありますし、試行なんですけれども、昨日今日の発想じゃないと思うんですね。やっぱりスキー場の活性化等を含めたときに、せっかく全市民に行ってますし、スキーの愛好者にしてみれば1回2回で終わることもないと思いますので、まして、これで千円分余計に使えるとあれば、魅力のあるリフト券になると思いますので、ぜひ前向きに検討を改めてお願いします。答弁あればお願いします。
山崎健康スポーツ課長	③ 先ほどもお伝えしたように、商品券がこういったものに使えるのかという部分で言えば、スキーのリフト券については対象には入っていなかったと思いますので、繰り返しになりますけれども、可能かどうかの部分も含めて、しっかりと内部で検討したいと思います。
	1) 報告事項終了
	2) その他所管事務調査について
	<b>【質疑】</b>
	なし
	日程. 4 保健福祉部関連終了 (出席者交代)
	●日程5. 生活環境部関連
	1) 報告事項
伊藤生活環境課長	資料説明①交通公園に関する市民意識調査について
	資料説明②市営駐車場指定管理者制度導入に向けたサウンディング型市場調査の実施について
笹川市民課長	資料説明③恵庭第4墓園の雪堆積場利用について
中山廃棄物管理課長	資料説明④(株)JEPLAN との地域資源循環共生圏推進に関する包括連携協定(案)について
田中廃棄物管理課主幹	資料説明⑤焼却施設長期包括的運営事業の実施方針の公表について
	<b>【質疑】</b>
松島委員	① 交通公園のアンケート調査について、資料 No. 2 で個人というか、利用者の方



	<p>のアンケートの回答なんですけど、先ほどの全体的なアンケートの数値とはちょっと変わってくるかと思うんですけど、交通公園の信号機改善を望む声が42.4%、自転車ヘルメットがあったらいいというのが33%、必要が2%ということで、公園の遊具があったら良いという声が51.5%、必要というのが12%という、そういった理由にしては、小さい子も一緒に遊べて楽しい、多くの子が遊べるというような理由になっていました。また全体的なアンケートの状況ももちろん重要だとは思いますが、実際に利用している方の声っていうのは、市としてどのように受け止めているのかお伺いします。</p>
伊藤生活環境課長	<p>① おっしゃるとおりで、実際に使ってる方についてはその場にいるわけですし、必要か必要でないかと言ったら、それは欲しいものは全部必要にする可能性があるんじゃないかと、元々そういう気持ちでやってるアンケートになります。</p> <p>ただ統計的に、この数字というのが果たして全市的な声なのかということと言うと、そうは必ずしも言えないだろうと思っておりますので、ただ一方で、委員言われるように、利用者の声としてこういったことがあるということは確かですから、今後の検討の中で、この評価についてどうとらまえるのかというのは、実際には管理を行っている事業者、これ実際事業者の方がアンケート聞いていただいているので、そういったものも含めて、考え方というか、どのように捉えるかというのを検討していきたいと考えてます。</p>
松 島 委 員	<p>わかりました。様々検討するにあたっては難しい部分もあると思いますが、交通公園、議会でも質問させていただきましたが、市民の方から本当に利用したいと思えるような公園にさせていただければというふうに思います。</p>
小 橋 副 委 員 長	<p>① 資料 No. 3、雪の堆積ということで第4墓園のところを使う予定みたいですが、春先の雪解けの関係なんですけど、堆雪の立米によるんだけど、どれだけ自然浸透するのか考えているのか、</p> <p>② あと雪解け水がどのような形で排水処理になっていくのか、まずこの2点聞きます。</p> <p>③ 資料 No. 4 のペットボトルの件なんですけど、包括契約ってこれ具体的に今出しますよね。これがどういう形でこの包括契約で利用されていくのか、具体的に何を今後市民の方に求めていくのか、具体的な例はちょっとわからなかったので再度確認させてください。</p> <p>④ 資料 No. 5、この実施事業方針の中の15ページ、リスク分担表なんですけど、真ん中辺、一般の住民対応、事業内容と事業そのものに関する住民反対運動訴訟、その下の運転維持管理に関わる住民反対運動訴訟。これどんなことが考えられるのか、どういうことを想定しているのか。お伺いをします。</p>
笹 川 市 民 課 長	<p>①② 建設部からは、雪解けに当たってそういった排水の関係の工事等も済んでいるということで、立地も含めた中で、第4墓園未造成区域について適切な場所だということ、何とか使わせてほしいという依頼があったものですから、特に細か</p>

<p>中山廃棄物管理課長</p>	<p>いものにつきましては、建設部に確認して、後ほどご答弁申し上げたいと思います。</p> <p>③ この協定に関わる市民への影響について、まずペットボトルですけれども、現在ビン、缶、ペットボトルを一つの資源の袋として、排出をしていただいているかと思えます。リサイクルセンターの方で、まずペットボトルを取り出して、スチール缶、アルミ缶については機械選別ということで、最後瓶については手選別するというので、ペットボトルについては圧縮し、再資源化ということで売り払うという形になります。ですので、この協定について市民の排出行動については変わるものは一切ありません。あと市民への協定を締結することの意義というところでいうと、連携事項の2番目の、その消費行動の機運醸成の推進に関することですね、市民参加型イベントの開催や環境教育の実施など、そういった付随するものがあるかなと考えているところでございます。</p>
<p>田中廃棄物管理課主幹</p>	<p>④ 住民対応のリスク分担について、まず住民対応の下の方の運転維持管理に関わる住民反対運動訴訟については、事業者の方の責任分担になっておりますが、こちらで想定しているのは、例えば排ガス等の有害物質が多く超過していく中で、住民の方の安全が損なわれるとか、そういったものに対して住民の反対運動があった場合だとか、あとは運転者に起因する事故だとか、そういったものが該当すると考えております。上の方の市の方の分担については、焼却施設そのものに対する反対も、既に稼働しておりますので、それほどこれから反対運動はないと思えますが、そういったものだとか、あとは例えば搬入する車両だとか、そういったものについては維持管理に起因しないので、恵庭市の責任になるのかなという形で、そういったものが責任の分担としては入ってくると考えております。あと、この内容については昨日の選定委員会の中でも、文章をちょっと修正すべきというところもございましたので、もうちょっとわかりやすく訂正をして、実際には公表したいと考えております。</p>
<p>小路生活環境部次長</p>	<p>①② 先ほどの雪堆積場の質問に係る補足でございますけども、課長申し上げた通り、水量に関する算定データは建設部の管理課の方になりますけど、私共今現在把握しておりませんが、この造成工事、今年の10月に整備が行われているわけでございますが、その中ではこの春先の雪解けに見合った水量を算定した場内の整地ですとか、整生、それから排水計画に伴う整備工事を行っていると同っておりますので、適切な排水計画であると認識しております。</p>
<p>小橋副委員長</p>	<p>墓園の方に雪を投げるなってことじゃありませんので、やはり高いところもありますので、どうしても下に流れるっていう、確かあそこ、この中に遊水池みたいなのも一角あるはずなんですよ。そこから溢れなきやいいなということで、どうしても自然浸透の方に頼りがちな場所だと思いますんで、かといって雪の降る量、場所だとかによっては、かなりそこに捨てに行かなきゃいけない状況が出るかなと思いますので、春先のこと、やはり万が一っていうことがあり得るので、建設部としっかりと協議をして対策を練っていただければと思います。</p>



	<p>それからペットボトルの件は、市民にこれからこういう契約をしますよと、再利用に協力してくださいということ、これから周知徹底していくのかなと思います。再利用するのは悪いことではありませんけども、一部焼却場の燃料にもというのがありますので、その辺はしっかりと市民の皆さんに周知していただければということをお願いしたいと思います。</p> <p>あと実施方針の方も、さらに検討しながら、修正もあり得るということですので、わかりやすい方法で、ただ先ほどの項目は、場合によってはどうしてもどちらかやりなさいってことじゃなく、連携したのも今後出てくる可能性もありますので、そこは誤解がないような形で、表記できればと思います。</p>
岩井委員	① 資料 No. 4 の JEPLAN ですね、この事業はペットボトルの再資源化による地域資源の循環を持って地域資源循環共生圏を作るという大変壮大なプランに聞こえてきます。最初ですね、このプランですね、北海道で関係している自治体はあるのかどうかお伺いをします。
中山廃棄物管理課長	① 地域資源循環共生圏、すいません、ちょっと大げさな言葉にはなってるんですけども、一応環境省が提唱している言葉でございまして、それを今回協定の目的の中に盛り込ませていただいたところでございます。次に北海道内でこれに関連する市町村はあるのかというご質問かと思えます。資料としてつけている、4-1 資料をご覧いただければと思うんですけども、北海道内ですと、釧路市が現在既に連携協定を結んでいると、その他、本州では 13 自治体ほど連携協定を締結しているといった状況でございます。
岩井委員	② 最初、環境省と言ったんですかね。それを聞いた途端ちょっと安心したような感じもするんですけども、これはペットボトルに限ったものなのか、また同じような材質であったら、それらも含めて利用することができるのかお伺いします。
中山廃棄物管理課長	② ペットボトルのこの材質、PET 樹脂がそのままペットボトルになるといったものでございますので、例えばプラスチック容器、包装類など他の素材と混ぜるといったことは考えてございません。
岩井委員	③ これはもう 12 月の 21 日から締結ということで、そこまで進んでいる中でちょっと驚いたんですけども、これについての恵庭市の動きですけども、例えば新しい事業なので、研修会の参加とか、そういった勉強会とかがあるのかがまず一つですね。
中山廃棄物管理課長	④ そして JEPLAN という、釧路は多分受け付けないと思うんですが、そういったペットボトルのまとめたものを会社に必要なときに送るときはどのような形状にして送られていくのかというのが二つ目。 ⑤ 今後システムや、施設の改修等いわゆる予算の必要性が生じてくるのか、生じてくるとしたらどのようになどの程度になるのかわかっていればお伺いをします。 ③ 市民への影響というのはありませんので、例えば市民の方々への研修会ですとか、委員の方々への研修会ですとか、勉強会などは予定しておりません。あくま

でそのペットボトルの売り払い先が変わるといったことを想定していただければと思います。本市では、令和元年度まで民間に一般競争入札で売り払いを行っていたんですが、バーゼル条約等廃プラの輸出規制などの関係で、実はこれ、ペットボトルが一時期売れなくなりそうになったんですね。そのため令和3年から、容器包装リサイクル協会ルートを通じ売り払いをしていた、委託して処理をしていただいていたというものになります。例えば令和2年の下期ですと、1トン100円で売れるかどうかといった状況で、令和3年度の上期でいうと、逆にうちの方が費用を負担して処理をしていただくといった状況になっておりました。そういったことから、令和5年からは、またこの JEPLAN を通じ、ペットボトルを売っていくといったことを想定しております。

④ その輸送方法なんですけれども、リサイクルセンターで圧縮梱包ということで、ペットボトルを潰して、まとめて PP バンドで留めて、圧縮して一つのべールを作り、そのべールを川崎まで運ぶという形になるので、コンテナトラックなどに積んで輸送することを考えております。

⑤ 予算の必要性なんですけれども、今申しあげました通り、売り払うものですので、特にうちの方で用意するものというのは現在考えておりませんで、通常の、例えばパレットですとか、パレットに載せてそれをフォークリフトで載せるとかそういったことがあるかもしれませんが、パレット等を購入する予算の必要性はあるかもしれませんが、それは通常予算で確保しているものですので、新しく予算の必要性というのはございません。

1) 報告事項終了

2) その他所管事務調査について

【質疑】

小橋副委員長

① 地域会館の町内会の使用の申請の件なんですけれども、指定管理者の方に申請をするわけなんですけれども、100%減免、申請用紙を1年間分書いて出すのは受け付けられない、条例上、1ヶ月1枚ずつ出してください、ということになっているみたいなんですけれども、大変紙の無駄でございます。ということで、その辺所管の方は、担当者の方がどういう考えを今お持ちでしょうか

伊藤生活環境課長

① 今町内会の事務に、お手間だというお話ありましたけれども、そういった部分も含めて従前から申し上げてます通り、市の町内会さんへの支援のあり方を検討することにしてますから、そういった中で今伺ったようなことも含めて、事務の手間を減らすだとか、あるいはお金かからないようにするとか、そういった部分のお手伝いを、その中で一緒に考えたいと思います。

小橋副委員長

② いつまで考えてもらえるのか明確に示していただければと思います。

伊藤生活環境課長

② 明確にというのはなかなか時期がお示しできませんけれども、ただそれ自体はそんなに難しいことだと思いませんので、町内会のあり方検討、全てが終わるまで

小橋副委員長	<p>引っ張ることは考えておりませんで、その件に関して方向性が出た段階で、変えられるものは早急に変えてという対応は検討したいと思います。</p> <p>そんなに難しいことじゃないと思います。条例改正が必要であれば改正案出していただければ、本当に1枚1枚出すのが面倒くさいってことじゃなくてですね、無駄っていうところをしっかりと考えて、あれだけ枠はありますよね。それが1ヶ月1回しか借りないのを12枚を出すっていうのはやっぱりいかなものかなという、そういう細かいところから、できるところから改善するっていうのは、すぐにでもできるものもあるんじゃないかなと思いますので、先ほど答弁いただいた通り早急に行っていたいただければと思います。</p>
笹川市民課長	<p>当日配布資料説明、恵庭墓園指定管理業務の変更について</p> <p><b>【質疑】</b></p>
小橋副委員長	<p>① 指定管理が減額になるんですけど、これは補正で出てきますか。</p>
笹川市民課長	<p>① 実は昨年予算時期に、債務負担で5年間取ってございまして、その中で5年間は指定管理料を賄えるということで、補正等については、予定は今のところございません。</p>
小路生活環境部次長	<p>① 補正の考え方ですが、指定管理者全般になろうかと思っておりますけども、最終年度、最終年の前年に債務負担の補正をすることになります。その内容としては増減要素もありますし、本件のような減額要素もありますので、そういうのを差し引きした結果を前年に補正措置して、最終年で精算するというような考え方でございます。</p>
	<p>2) その他所管事務調査について終了</p> <p style="text-align: center;">1 1時33分 休憩</p> <p style="text-align: center;">1 1時40分 再開</p>
	<p>●日程6. 子ども未来部関連</p> <p>1) 報告事項</p>
狩野子ども家庭課長	<p>資料説明⑧第2期えにわっこ☆すこやかプランの中間見直しについて (案)</p>
大林幼児保育課長	<p>資料説明⑨教育・保育施設の認可定員の変更について</p>
	<p><b>【質疑】</b></p>
松島委員	<p>① 資料 No. 8 のすこやかプランなんですけど、一番後ろのページのところの(11)の養育支援訪問事業なんですけど、具体的にどういったこと、内容と、どういった方が利用されているのかお伺いいたします。</p>
狩野子ども家庭課長	<p>① 養育支援訪問事業ですが、基本的には保健課の事業になりまして、保育士等が赤ちゃんが生まれた家庭に訪問したりして、養育に係る助言や指導を行うんですが、申し訳ございません、資料の方は持ち合わせていないので、件数等詳しい</p>

<p>新 岡 委 員 長</p>	<p>相談の内容等はわかりません。</p> <p>① 現在の待機児童数と潜在待機児童数の部分をお伺いしたいと思います。</p> <p>こういった場合、この潜在待機児童がもし今いらっしゃる場合、どこでもいいと言った場合には入れる余地があるのかも含めてお聞きしたいと思います。</p> <p>② 恵庭えにわっこ☆すこやかプランの7ページ、量の見込みと確保の数字、この部分に潜在待機児童数というものは反映されているのかお聞きします。</p> <p>③ 今保育園の中のというか、幼児の置き去りのあの事件事故だとか、あと虐待の事件など非常に痛ましいニュース報道がある中、保育士のこの配置基準、本当に保育士さんが適正に人数ちゃんと揃えられているのかなという部分が問題になるというふうに思っています。そこで、保育士の配置基準についてなんですけれども、この基準についてお伺いしたいと思います。どのような基準になっているのかという部分。この3点お願いします。</p>
<p>大林幼児保育課長</p>	<p>① 11月16日現在の数字となります。まず、待機児童ですけれども、現在全ての年齢においてゼロというふうになっております。一方で潜在待機児童ですが、0歳児において41名、1歳児において27名、2歳児において7名、3歳で0、4歳2名、5歳が0ということになります。この0歳児と1歳児につきましては、現在ほぼ空きがない状況になっておりますので、どこでもいいから入りたいとなった場合、今の数字の方がほぼ待機に回ってしまう状況になっているかなと思います。ただ2歳以上児については空きがありますので、市内どこでもいいというふうに言っていた場合は他に入れます。</p> <p>② 続きまして資料番号8の7ページの量の見込みについてですけれども、今回上方修正したのが1歳児ということで、0歳児についてはやはり月齢による保育所の入所要件がある関係上、ここはこのままの数字で行くんですが、今回の1歳児中心に潜在待機が発生していることを鑑みて、上方修正をしております。</p> <p>③ 園の配置基準について、保育士の配置基準というのが、厚生省令63号の児童福祉施設の設備および運営に関する基準で区分された基準に従いまして、各自治体の条例などにおいて、保育士の配置基準が示されています。北海道における、認定こども園については、北海道認定こども園の認定要件並びに設備および運営の基準を定める条例において決められてまして、保育所については、北海道児童福祉施設の設備および運営に関する基準を定める条例によって保育士の配置基準が明記されております。また一方で市内の19名以下の小規模保育所事業所については、これは市の認可になりますので、恵庭市家庭的保育事業等の設備および運営の基準に関する条例に基づき、配置基準が示されております。まず北海道の条例における認定こども園と保育所の配置基準なんですけど、満1歳未満が保育士1名に対して園児3名、1歳以上6歳未満が1対6で、一方で小規模事業保育事業所については市の条例で1歳児以上2歳未満については5対1としております。満3歳以上から満4歳未満は20対1、満4歳以上が30対1となってお</p>

<p>新岡委員長</p>	<p>ります。</p> <p>④ これ結局今プランの方で見直した結果ですね、この潜在待機児童、どれぐらい改善されるという具体的なその影響の人数というものをお聞きします。</p> <p>⑤ やっぱり潜在待機児童っていう定義なんですけれども、今1回目に答弁いただいた中でも、どこの園要望したとしても入る余地がない、空きがないという中で、それが潜在待機っていう言葉によってどうしても量の確保という部分が見えづらくなるのではないかなと思うんですが、そこについての市のお考え、これははっきり待機児童として捉えた方がいいのではないかなと思うんですけども、そこについてのお考えを伺いたいと思います。</p> <p>⑥ 今お聞きして、1人の保育士が見れる子供の数という部分わかりました。これに関しては、やはり他の国の状況も見て日本の場合は子供の数が多すぎるという結果も出ているんですけども、これ、市独自で、より少ない子供を1人の保育士が見れるという、そういった体制強化っていう部分も必要かと思うんですけども、そこについてのお考えを伺います。</p>
<p>大林幼児保育課長</p>	<p>④ プランの配置でどれくらい解消されるかというご質問に対してなんですけれども、まず今年度、先の厚生消防常任委員会でも報告した定員と、本日の報告した定員も含めまして、1歳児については令和5年度より合計23名の定員増となる見込みになっております。プランの改善は、その潜在待機も含めて今回上方修正をしておりますので、プランの通りに順調に進めば、ある程度潜在待機も解消していけるのではないかなというふうに見込んでおります。</p> <p>⑤ 潜在待機にすることで、量の確保が見えなくなるのではないかなというご質問ですが、これについてはやはり国・道の方で集計を取るにあたって、潜在待機なのか、待機なのかというふうに分けている部分もあります。また、そこで分けていることもありまして、どこでどのくらい待っている人が多いのかという、恵庭市全体の中で見てみたとしても、全市的にお待ちいただいている部分もありますので、私達の中では潜在待機、待機関係なくお待ちいただいているというふうには認識をしておりますので、そこまでその量の見込みが見えなくなる、というふうには考えておりません。</p> <p>⑥ 1人で見られる保育士の配置基準について、市独自の体制をとってはどうかというご質問だったかと思うんですけども、このことについては国や道の動向なども注視しながら、まずは必要性について研究をしてみたいと考えております。市独自の体制ということでお伝えしますと、あの恵庭市独自なんですけれども、教育・保育の質の確保といった観点から、特に1歳児におきましては、先ほどの小規模事業保育事業所と同じように、公立園の保育士の配置状況5対1を基本としておりまして、入所調整を行っております。こういったことを公立園で5対1でしているということもありまして、北海道の条例による配置基準以上に保育士を設置していただいている園が多いという現状もございますので、1歳児については配置基準以上の保育士を配置している園も恵庭市では多いというこ</p>



<p>新岡委員長</p>	<p>とがございます。</p> <p>⑦ やはりこのプラン通り見直しをした中では潜在的な待機児童も含めてある程度見通しがつくのではないかなというお話をいただきました。やはり潜在待機っていうと、何でも報告を受けるときに、待機児童という形で報告を受けるので、ちゃんと足りてるんだなというふうに、やっぱりまず受け止めるんですよ。なので、やはり潜在待機も含めてどうなのかって報告のあり方っていうか、実態の見せ方っていうのが、私も今すぐどうあるべきかという思いはつかないんですけども、ちょっと工夫されて先ほど課長も言ったように全市的に待たれてるっていう状況もあるので、そこも含めて、見せ方というものを工夫していただければと思います。</p> <p>⑧ この保育士さんの件に関しては、そもそもその保育士の確保が難しいということを再三伺っています。だから最後に聞いた配置基準について言えば、さらにその保育士さんを確保しなければならないという問題もありますので、それは量の確保なのか、質の確保なのか、そこら辺の市の方針がその状況も含めてですね、どういうふうに判断していくのか、ご答弁をいただければと思います。</p>
<p>大林幼児保育課長</p>	<p>⑦ 潜在待機も含めた見せ方、お待ちいただいている方の見せ方なんですけれども、私達も今後どのように見せていければよりわかりやすく伝わるのかなというのを研究してまいりたいと思います。</p> <p>⑧ 保育士の確保に伴う保育の質の確保なんですけれども、やはり私達もそのあたりは気をつけて進めてまいりたいというふうに考えておまして、ここ数ヶ月発生しております全国的な痛ましい事故、事件からも保育の質の確保と保育士の負担軽減ということも大変重要であると認識しております。市としても今後も市内各園と連携いたしまして、現在進めております保育士確保対策事業をしっかりと進めるとともに、処遇の改善であったり、人材育成など、実効性のある保育士確保の取り組みを進めてもらえるよう、引き続き国へ要望してまいりたいと考えております。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査について</p> <p><b>【質疑】</b></p>
<p>小橋副委員長</p>	<p>① 今日はすみれ保育園の園長さんもお見えになってると思うんですけど、昨年から駐車場の件でどのような改善をしていくのかということに質疑をさせてもらいましたが、いまだ具体的な案が示されておられません。何回も言いましたが、本当にいつか事故起きます。保護者の車の出入り、特にバックで市道に出るときは、本当に気をつけないと危ないと思います。朝は特に路上に停めてお子さんを保育園の方に連れて行くんですけど、大変危険な状態、前からどうやったらワンウェイで抜けていけるかっていうことを検討してほしいということを要望してきた</p>



んですけども、まだなら、改善がないように思われます。これから雪が降ります。そうするとますます、また雪の量によりますます、危険だと。特に三叉路がありますよね。あそこ三叉路も大変危険なところなので、早急にこの辺を改善案を出して、まず試行でもいいからやってみないと、事故が起きてからだと大変なことになると思いますんで、これ実はもう私三、四年前からずっと言ってるんですよ。だからその辺今の段階でどういうのが、どういうのを考えているのか、お考えをお示してください。

深田すみれ保育園園長

① 駐車場の件に関しては小橋委員の申されていたところです。一方通行ってというのはなかなか難しいところがありまして、職員の駐車場を別に確保したところで、駐車場が空いているというところでは、駐車していただくということをお願いしています。保護者の方には周知文を昨年、それから今年度も先月ですが、周知したところなんですけれども、駐車場でなるべくバックしないような入り方をというところで周知をしたり、くれぐれも気をつけてくださいというところは周知をいたしました。万全でないということは確かにあります。冬に関しても雪、去年は確かに大雪でありましたので、よけいに駐車スペースが確保できなかったというところで、今年も、去年もそうでしたが、職員の駐車を柏陽中学校の方にもお願いして、そちらにも分散するような形をとっております。ということで、事故のないように気をつけながら進めていきたいとは思っています。あと駐車スペースについても、周知をしているんですけども、再度隣の子育支援センターの駐車場、あるいは職員駐車場で、今までの敷地の駐車場を利用させていただくように周知いたします。あとバックについては、入り方についても、くれぐれも注意するように、皆さん、特に朝ですよ、急いでいるので、そこの注意を怠りっていうのは確かに否めないところあるんですけども、そのところについても再度注視していきたいと思います。今申し上げられるところはそこまでなんですけど、よろしいでしょうか。

小橋副委員長

現場を一番園長さんが知っているということかなと思います。保護者の方にも周知徹底をされてると思います。あとはそれぞれのモラルの問題も出てくるかなと思います。あと職員さんの駐車場ということで、いろんな形で分散をされてるかなと思います。それでもまだ足りないような状態かなと思います。いずれももうこれは一人一人気をつけるしかないと思いますが、なかなか保護者の方に毎回毎回言うのも、口を酸っぱくして言うのも問題もあるのかなと思いますが、ことごとく、やっぱり何回も終始徹底を続けてもらうしかないかなと思います。あと本当に、保育園だけの問題じゃなく、生活環境部の方の関係も、特にどういう看板がいいのかわかんないですけども、そういうのも設置しながら、全体で気をつけていかなきゃならないかなと思います。このままだと、多分、私いつかぶつけられると思ってますんで。そこで私もぶつけられないように最徐行で走っていきなさいと思います。

<p>高橋子ども未来部次長</p>	<p>2) その他所管事務調査について終了</p> <p>仮称こども家庭センターの進捗状況について説明</p> <p><b>【質疑】</b></p> <p>なし。</p> <p>日程6. 子ども未来部関連終了 (執行部退席)</p> <p>●日程7. 閉会中の所管事務調査について 陳情第7号の継続審査について、アンケート調査の集計の日程を確認した上で、この後の日程を組む。</p> <p>●日程. 8その他 なし。</p> <p>委員長が閉会を告げる</p> <p style="text-align: right;">— 終了 12時18分 —</p>
-------------------	--